9．基金の明細

（単位：円）

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
基金	基金	18,811,944,539	—	—	18,811,944,539	
	計	18,811,944,539	—	—	18,811,944,539	

10．積立金の明細

法人単位

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
通則法第44条第１項積立金	501,803,856	245,464,039	—	747,267,895	(注)

第一号勘定

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
通則法第44条第１項積立金	454,668,203	194,216,399	—	648,884,602	(注)

第二号勘定

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
通則法第44条第１項積立金	47,135,653	51,247,640	—	98,383,293	(注)

(注)　前期未処分利益より積み立てられたものである。

11．役員及び職員の給与の明細

法人単位

（単位：千円、人）

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(—) 58,707	(—) 4	(—) 4,807	(—) 2
職員	(—) 368,270	(—) 48	(—) 32,016	(—) 1
合計	(—) 421,977	(—) 52	(—) 36,823	(—) 3

注１　役員に対する報酬等の支給の基準の概要

・報酬月額：理事長　939,000円、理事　776,000円、監事　701,000円

・退職手当の計算方法

［退職等の日における俸給月額×在職月数×100分の12.5×独立行政法人評価委員会が定める業績勘案率（0.0～2.0）］

２　職員に対する給与及び退職手当の支給の基準の概要

・本給表については機構独自のものを使用

・退職手当の計算方法

［退職等の日の本給月額×次の区分による支給割合×在職年数］

⑴　勤続５年までの期間　１年につき100分の100

⑵　勤続５年を超え10年までの期間　１年につき100分の140

⑶　勤続10年を超え20年までの期間　１年につき100分の180

⑷　勤続20年を超え30年までの期間　１年につき100分の200

⑸　勤続30年を超える期間　１年につき100分の100

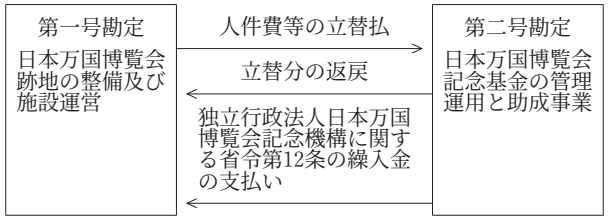
ただし、合計額は本給月額の100分の5,500を超えないものとする。

３　人件費については、業務に直接従事している職員の給与比で一般管理費を按分しており、区分経理ごとに支給人員を区分して記載することが困難なため、その記載を省略しております。

４　支給人員数は、年間平均人員数によっております。

５　非常勤の役員又は職員に対する報酬又は給与、退職手当の支給額及び支給人員を外数として（　）で記載しております。

各勘定の経理の対象と勘定相互間の関係を明らかにする書類



法人単位の計算書と勘定別計算書の関係を明らかにする書類

１　貸借対照表

（単位：円）

	第一号勘定	第二号勘定	調整	法人単位
資産の部				
Ⅰ流動資産	3,482,850,345	1,294,841,875	(97,157,392)	4,680,534,828
現金及び預金	1,060,225,473	53,875,516		1,114,100,989
有価証券	1,999,833,345	1,199,958,341		3,199,791,686
未収金	351,990,230	116,867	(97,157,392)	254,949,705
たな卸資産	2,483,953			2,483,953
前払費用	675,586	265,681		941,267